

大豊町の概要	
位置	東経133度37分 北緯33度56分
面積	320.54平方杆 東西 32杆 南北 28杆 部落数 86
人口	10,767 男 5,150 女 5,617
世帯数	3,574(2月末日現在住民基本台帳調)



昭和53年5月10日発行	
全世帯配布	
編集	館報大豊編集委員会
発行	大豊町中央公民館
印刷	高知印刷株式会社

落合の火災について 大杉中と民家を焼失

懸命の復興作業続く

三月二十四日夜、大杉中学校の職員室付近から起きた火災は、本校舎三棟と校舎裏手の民家など八棟を全焼し二棟を半焼した。十六日には落合で原正行さん宅から出火、五世帯十七人(うち原さんは焼死)が罹災した直後打ち続く悲しい出来事に子供達や被災者はたばう然としていたが、心機一転、復興に立ちあがり生徒は大杉小で間借り授業に励んでいる。

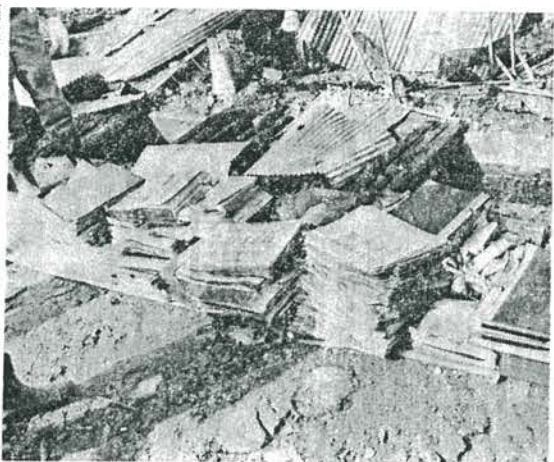


午後九時四十分頃出火、異常乾燥下で火は瞬時に約千四百九十八平方杆を全部を焼失。火災発生後、臨時協議会を開いて、事後の消防団員、地域住民の必死の消火活動が行われたにもかかわらず、火は次々と民家に延焼し、一時二十分頃漸く鎮火した。八世帯二十八名の方々が無事であったことが不幸中の幸いであり、重要書類は耐火書庫で難を免れた。

また二十六日には大杉中、校下の小中学校教職員、PTA、消防団、婦人会、地域住民、役場職員、地元建設業者、その他で総数約

大杉中は 間借りで始業

火災の恐怖がまださめやうらぬ四月七日、大杉中学校の始業式が、間借り先のちるの始業式である。この日、十六名の教職員(うち二名は教委、補助センター勤務)と二百二十七名の生徒



大杉中学校の臨時授業所(上) 難を免れた学書庫(中) 開かれた耐火書庫(下)

ふるさと文化を大切に 皆さんと共に歩みたい

大豊町文化推進協議会長

平石 徳太郎



去る二月二十五日開催の大豊町文化推進協議会の理事会におきまして、不肖私、はからずも会長に選任されました。前会長上西国義氏の職責を継ぐには余り

は一致団結一日も早い学校の復興を誓い合った。新任の永森信良校長は、まず火災のことに触れ、復興作業がつけられつつある。出火原因については今もなお本山署で捜査が続けられている。また、落合の大火でも地元はもとより、豊永の婦人会も炊き出しをして車で現場に駆けつけるなど、緊急時におけるそれぞれの組織活動と役割分担の大切さを改めて再確認し合った。

不偏不党公正無私で 町勢発展に努力する

大豊町議会議員 畑山 善郎

謹告

三月二十四日夜の大杉中学校の大火につきましては、鎮北消防、町内各消防団、本山町、土佐町消防団、婦人会、青年団、町民各位の御協力をいただき、消火に全力を尽くされ誠に有難く厚くお礼を申し上げます。公共施設から出火し、八世帯、二十八名の方々に大変な迷惑をおかけしたことは誠に遺憾に存すると共に心からお見舞いを申し上げます。

出火原因につきましては、承知のように目下警察で捜査中でありまして、現時点では発表の段階に至っておりませんが、町と致しましては、一日も早い捜査結果に期待するものであります。然しながら罹災者に対しましては、議会とも相談して出来る限りの復興等の御援助は致す所存でございます。

また、中学校につきましては、大杉小学校及び町内各校の協力を得て生徒の授業に必要な最小限の教材、備品等を整え、教職員、生徒共々心機一転、新校風の確立と授業に励んでおりますのでご報告を申し上げます。

三月定例会において決定をされております新校舎の建築につきましては、早期発注を目途に準備をすすめておりますので、ご協力のほどよろしくお願い致します。被災者の方々に重ねて心からお見舞いを申し上げます。消火並びに後片づけ、さらには大杉小への引越し等にご協力いただきました方々に心からお礼を申し上げます。紙面をお借りして延引ながらご挨拶を申し上げます。

昭和五十三年四月

大豊町長 門田 盛一郎
大豊町教育長 渡辺 盛男

農事放送で 町づくり

農事放送はみなさんのものです。基本料金は一月五五百円、通話料金は三分間五円です。農事放送電話による通話がお得です。農事放送では当分の間、この安い料金をそのまま据え置き広く皆さんに利用していただくことになりました。

そして町民の皆さんに愛され、親しまれる内容の放送を研究し、放送を通じて明るい豊かな町づくりを進めるよう努力したいと存じますのでよろしくお願い致します。(事務局)

二校舎のうちの二つ。机、私の立場を堅持してまいる所存でございます。どうか今後共一層のご指導とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。ご挨拶と致し

重点施策の概要

(單位 千円)

項 目	予 算 額	構 成 率 %
1. 安全快適な環境づくり	120,617	5.5
1. 防災対策	96,606	4.4
2. 生活環境等対策	21,032	0.9
3. 交通安全対策	(2,920) 2,979	0.2
2. 明るい社会づくり	362,753	16.4
1. 老人対策	162,453	7.3
2. 心身障害者対策	3,757	0.2
3. 母子、児童対策	103,968	4.7
4. 保健、医療対策	45,832	2.1
5. 福祉関係対策	46,743	2.1
3. たくましい人づくり	479,449	21.6
1. 学校教育対策	418,856	18.9
2. 社会教育、文化対策	19,899	0.9
3. 体育振興対策	38,040	1.7
4. 青少年婦人対策	2,654	0.1
4. 豊かな町づくり	683,875	30.8
1. 道路対策	538,214	24.3
2. 農林業振興対策	114,029	5.1
3. 商工業、観光対策	31,632	1.4
5. その他の行政経費	534,778	24.1
○災害復旧対策	35,418	1.6
計	2,216,890	100.0

に計上して早期執行を期する処置を講じた。このため昭和五十三年度一般会計総額は、二十二億一千六百八十九万円で、前年度比三三・八%の大巾な伸びとなった。

そのうち人件費は五億三、二四二万九千円で、前年度比一一・四%、物件費では一億七、六〇六万一千円で、前年度比九%の伸びとなっており、投資的経費は八億六、三五四万一千円で、前年度に比べて九四・一%と極めて高い伸びを示した。

本町一般財源の約七〇%を占める地方交付税については、借入れ措置を講じた結果、前年度に比べて二三・四%の伸びとなっている。算定法については、現在国において検討中であり、多分に流動的要素が内在しているの、単純に前年度の実績額に伸び率を乗じて算定することは超過見込みとなる危険性があるが、昭和五十二年度を相当上回る交付額が期待できるものと考え八億七、一八九万三千円を計上した。

本として編成した。財政運営に當つては、財意すべきことは、財度を維持し長期的の屈つて弾力性に富んだ期することである。政経費、經常経費は合理化に努め、極む抑制を図ると共に往活開連施設の整備に往経費は効率性、緊急配意しつつ積極的に拡大を図ることとし、また総合予算主義に則り、一部の補助

町長の行政施策の方針

議長に畑山善郎氏
副議長には桑名豊茂氏

大豊町第一八四定例議会は三月十二日開会、昭和五十三年度当初予算をはじめ提出議案三十件、請願、陳情等重要案件の審議を経て二十二日討論採決閉会した。

総額26億6千万円

大杉中建設費など

本議会において岡崎、松に畑山善郎氏55（本村）がケ内）が選出された。また岡正副議長が辞任、新議長副議長に桑名豊茂氏61（梶総務常任委員長に小笠原茂

昭和五十三年度予算をはじめ各種の条例改正等諸々の議案について、審議を願うに當り、提出議案の概要を説明申し上げる。

一、予算編成の背景(要略)

二、財政対策及び基本方針

昭和五十三年度の予算編成に当っては、財政危機の現狀認識に立って、複雑化し、多様化し増高の一途をたどる行政需要にどう対応し、解決していくかが我々に課せられた至上命題として、

住民生活の安定と福祉の増進に直結する施策を重点的に推進することを基

これによつて懸案の大杉中學校の建築をはじめ、各種道路網の整備等住民の生活円通施設の充実に図られ、町勢進展上大きな成果を期待し得るものと確信し

支出金三億四、三一、九万五千円、県支出金二億九、計三万七千円をそれぞれ計上した。今後においては関係機関との連絡を密にし、精力的な運動を展開して事

針

改定等が予測されるが、補助事業は積極的に導入して住民の要請に応え、町政の進展を図りたいと考え、現

氏64（八畝）同副委員長に永森義広氏50（西峰）が選ばれた。本議会の開会冒頭、門田町長は概略次のような提案理由の説明を行った。

国の予算で、公共事業関係費であるが、五十二年は実績を勘案して二億一〇〇〇万七千円を見込み計上した。

係法例の改正、住民所得の実態等から見て、税収の大半な伸びを期待することには困難である、五二・二三

万円

町税では、徴収成績が年々向上し、昭和五十一年度徴収率九九・四％と極めて高い実績を収めている。昭和五十三年度には、果樹客

一般会計
道路網の

林道事業では、継続事業上、林業構造改善事業で開設を進めている県営林は、前年度に引き続き森林道谷間豊永線外五路線、総組合が事業主体となって実く青少年輔導育成センター

大豊町発足以来常に最重要施策の柱として真剣に取り組んでいるが、更に一層の努力を傾注し、積極的な事業費二億九、〇〇〇万圓、延長合計二、三八三層を開設することとして工事負担金五、八二〇万円を措き、苗木生産施設設置事業二七三万八千円、素材生産施設設置事業一四〇万八千円、樹止と補導育成に努めてきたがさらに内容の濃い活動を推進したい。次に教育施設設置事業一億九、〇〇〇万圓を

資金配分を行い、基盤整備の充実を図る所存である。

置。継続実施中の林道の開設については、桑瀬線外二計一、一〇八万一千円を補助する。路線の工事請負費六、五三

四万円計上のはか、谷間豊田小学校の排水路工事費三〇万円等工事請負費合計

終り、現在地質調査を実施してあり、この区間の早期着工は勿論、大豊川之江は、協業林道大滝中内線の工事でも早期着工を衷に、

永祿外二路線の舗装工事費一、六四七万一千円等を措

国県の施策に町独自の施策を織りまぜて、福祉政策に厚みを加えた。長月、

懸念の大杉中学校建築は四六〇万円を計上。

三〇〇万円を計上。協業林道大滝中内線の工事費、二、二五〇万円を計上。内、

工事請負費六、四四〇万円、基幹作業道高山一号線の工事請負費七七〇万円、家庭奉仕事業の委託料増

改良工事が実施されているが、豊永く落合間の拡布改良工事及び豊永大橋の架替事を早期に実施するよう	合計七、二〇万円を措置
防災対策	蜀 若原他二ヶ所の季節作 育所開設補助金の増額等諸 々の措置を講じた。
保健衛生対策	前舗装等の附帯工事費二、一五〇万円。社会教育関係では、西峰公民館改修工事

關係機関に強力に要請して
實現を期する所存である。
五十三年度予算で措置した
沿河関係事業としては、丁
比度二億二千二百二十
砂防事業として、がけく
ずれ住家防災対策事業四件
五八〇万円、法定外河川美
めには、疾病を早期に発見
して、適切な治療を施すこ
を措置した。

館増築工事費一〇〇万円等
費一五〇万円、大砂子公民
学校給食共同調理場の給

追の新設改良事業の工事請外四件三三〇万円、合計九一〇万円、災害復旧費では、五十一と五十二年災害を廻るため委託料を曾頭計食搬送車は、年次計画で買い替えを行うこととし取りあえず五十三年度は一分購入費二四〇万円を措置。

民具一万点収集は区長、婦人会等の協力を得て大略順調に進んでいるので集落整
成人病検診の一環として脳
卒中半減対策事業及び幼児
の一歳六月検診と並進下
備事業で民具収納所建築費
件で一、九〇〇万円、林道
奥大田線等八
町道周縁線
と実施する小川
村林線及び桃原線が合計

其す 三二万一千円を措置した。

準備等住民 商業観光対策

施設の充実など

無料で配布する。

して、全戸に防疫用薬液を

教育振興対策

商工会の健全な発展と活
発な活動を促進し、商工業
振興の一助したいと考え

五、六万七千円。町単では佐賀山線外九件八二
路事業として実施する西庵
森緑新設工事ほか二路線
新設改良工費五・六五
災害復旧等で三八万円。

義務教育の強化充実は勿
論であるが、幼児教育、社
会教育についても積極的に
取り組むまい。(幼児教育振

一四〇万円を補助。工業団
地への企業誘致については
県及び工業導入特別委員会
工業導入促進審議会等の協

農道では、継続事業で実施している川井線ほか三路の開設工事請負費六、二万円。

農林業振興対策

農林業経営改善の研修、各種の情報交換を行うと共に、興促進協議会の答申に基づき、53年度に大田口保育所へ幼稚園を設置することに決めた。進出希望の産廃工

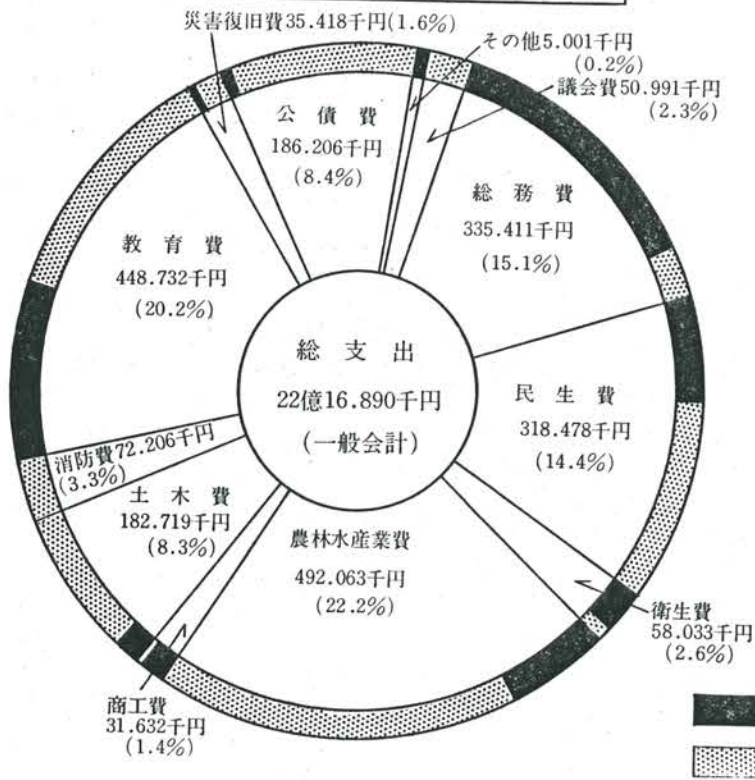
六万三千円を措置した。に、地域の生活水準の向上
規事業では川口線はか二未だ時期尚早との結論に達
線の開設工事を実施するし開設は見送ることにし
を、魅力ある町づくり心となって事業計画、資金
促進の施設として立川に計画等慎重な検討を続けて
活改善センターを建築するおり近く結論を得る見通し
立てて、友本的な検討を田

と併せて工事請負費四七〇万円を措置した。経費二、三〇〇万円、養蚕主産閉地育成事業を実施し、養蚕の生産性向上と経営の安定化を図り、養蚕農家の教育、子弟対策、自動車用也として別の一

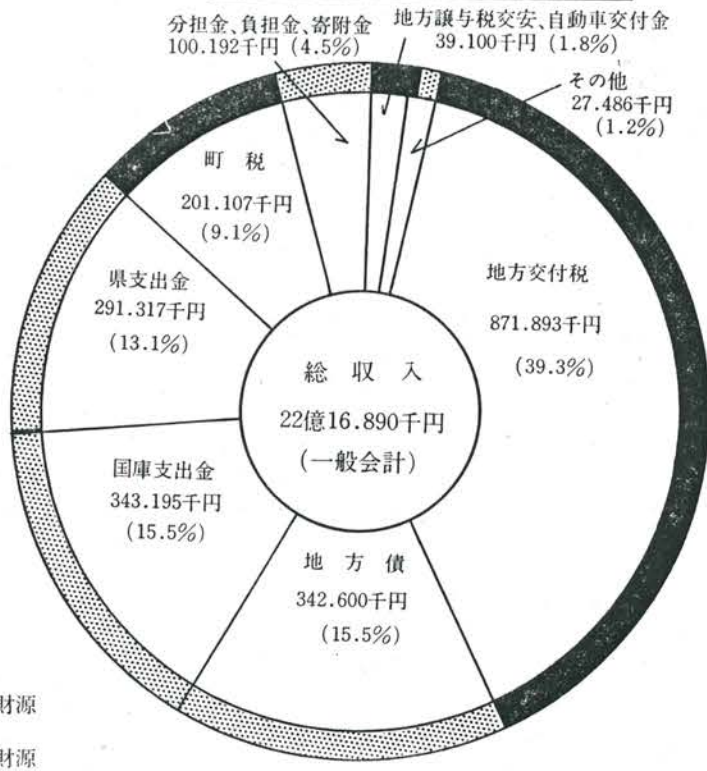
助金二四七万八千円等と
家の所得向上に寄与したい
と考へ、二二二万円を計
第にエスカレートして大き
な社会問題として憂慮され
部約四、六〇〇平方呎の用
(以下三面へつづく)

(以下三面へつづく)

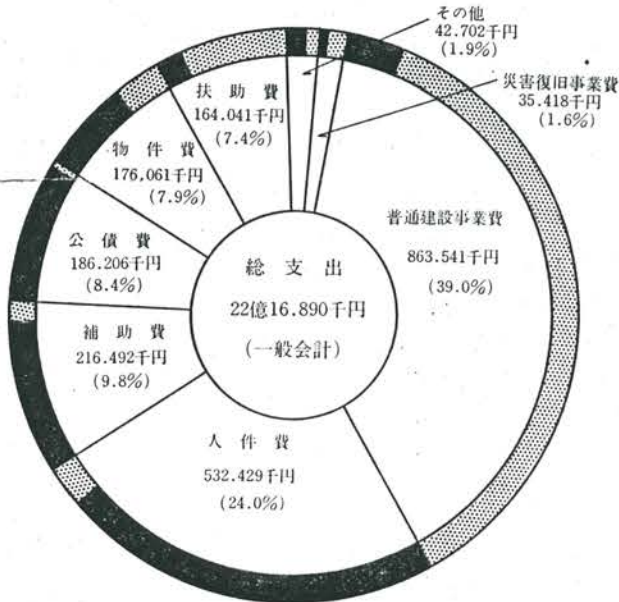
歳出の目的別内訳



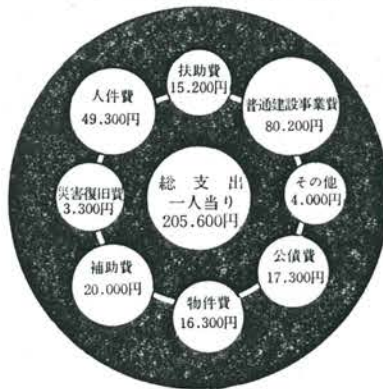
歳入の内訳



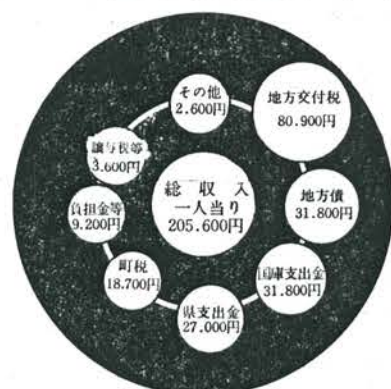
歳出の性質別内訳



町民一人当たり性別歳出状況



町民一人当たり収入状況



大豊町は 人権モデル地区です

私達は誰もが幸福で楽しい毎日を送りたいと願っています。そのためには平等から住民一人一人がお互いの人権を尊重し、住みよい社会をつくるように心がけることが大切です。

しかし、私達の身のまわりには色々な形でその人権を侵害され、悩み、苦しんでいる人達が意外に多く見受けられます。このため、日頃高知地方自治局や人権擁護委員などの人権擁護機関は、いわば「人権の番人」として、人権を侵害している人達を救うため、また住民の皆さんの基本的人権が真に守られる社会環境を築くため活動が続けております。

人権擁護委員
三谷進一郎
三谷一郎
小笠原義男

(二面からつづく)
地提供を必要とするので適当な価格でこれに添着る方針である。なお、同団地附近にインナーチェンジが設置されるに伴い、周辺住民の方々の立ち退き移転を余儀なくされることも予測されるので、これに対応する措置も検討しなければならぬと考えている。この団地は県農業公社と町の協定に基づき五十三年度四月一日を以て公社から町が引き取ることになっているが、県及び農業公社と折衝を重ねた結果、期限を一年間延長することに決定した。経済不況の長期化による現状での工業導入には、幾多の障害と困難が予想されるが五十三年度中には是非でも導入の実現をしたいのでより願う。

観光開発事業としては、町内で数少ない自然林の高山が豊富にある立川工石山に避難小屋兼休息所を建築して木町観光開発の一助としたいと考え三二五万一千円を措置した。

消防及び交通安全対策
本町の消防団は、団員数消防機器ともに相当充実しているが、五十三年度は全団員に支給する作業服二二〇万円を計上、消防ポンプ一台、消火栓ボックス五ヶ所、防火水槽(五ヶ所)を設置する。交通安全思想の普及徹底に努め、町内から交通違反と交通事故を減らす運動を展開したい。

地籍調査
前年度に引き続き立川地区で実施することとして、二、四二二万四千円を計上、調査面積一、二二六公頃を調査する。

国保特別会計
予算総額四億八千四百四十四千円、前年度比一五・八%の伸び。被保険者の高齢化、医療費の増高等のため、独立採算を維持することとが困難であるので一般会計から四〇〇万円の繰り入れ措置を講ずることとした。

簡水特別会計
予算総額二、四一六万六千円、前年度比二二・一%の増額となったがこれは新設、改良工事が少ないことによるもの。工事費は杉地区簡易水道の水圧を上げるために実施するプスター設置工事費二二六六、一〇〇千円、前年度比一五・〇%の増額となった。

代替輸送特別会計
予算総額一、一五二万五千円、前年度比五〇・二%の伸びで歳出の主なものは運行委託料四七二万五千円、車両購入費四〇〇万円等、歳入は県支出金三二二万四千円、運賃収入五七六万八千円、一般会計繰入金一、三三二万二千円、町債一五〇万円等を計上している。以上昭和五十三年度予算の概要を説明したが、これにより昭和五十三年度の当初予算は、

一般会計二億二、六八八万九千円(対前年度比一三・三・八%)
国保会計四億八千四百四十四千円(対前年度比一五・八%)
簡水会計二、四一六万六千円(対前年度比二二・一%)
代替輸送会計一、一五二万五千円(対前年度比五〇・二%)
総合計二億六、六八八万九千円、一〇〇万五千円

ところで本年度は、当町が高知地方自治局及び高知県人権擁護委員会から「人権モデル地区」に指定され、これを受けて、私達人権擁護委員は、高知地方自治局との連携の下に本年四月から一年間、今まで以上に活発な人権擁護活動を展開することになりました。

具体的にはこの一年間①当町の人権相談所の内容をより充実して毎月第一水曜日に開催する②広報紙、有線放送を通じて広く人権に関する問題点を紹介し、紛争の未然防止及びその解決の指針とする。③人権問題をテーマとする講演会や座談会を開催し、人権を理解するための意見交換等を行う。④中学生の作文募集を通じて若い世代の人権思想の定着を図る。以上のほか、立看板の設置、ポスターの掲出、カレンダー、チラシ等の配付、広報車巡回、スライド映写等の諸行事を実施します。

これらの活動には、役場、教育委員会、公民館、小中学校、心配ごと相談所、老人、婦人、青年、その他の団体等の方々に「人権モデル地区推進協力会」の一員として参画していただく予定ですが、何よりも住民一人ひとりがこの活動の趣旨を理解されてこそ十分な成果を挙げ得るものであります。より多くの住民の方々が積極的に前記諸行事への参加されることをお願いすると共に、心配ごとがあったり、これは人権問題ではないだろうかかと悩んでおられる方がありましたらお気軽に、高知地方自治局又は私達人権擁護委員のところまでご相談されるようおすすめします。

二七ヘクタール

轉作奨励対象作物
轉作対象作物は原則として、需給事情に問題がなく生産の拡大を図る必要がない作物（特定作物）を云い、現行では次のものが対象と

求される。

生産過剰、輸入食糧の増大

家の強い稲作志向型による

がねらいである。

の制度の背景には、農

営の安定を図ろうというの

長期的展望に立った農業経

転作の形態

昭和五十三年度以降お むね十年間の事業とし、こ れを数期に分けて実施する (第一期は昭和53年度～55 年度)	転作の形態 農協等が農業者から水田 の預託を受け、転作を希望 する農業者に貸し付け、又 等。水田利用再編奨励補助 限定)、みつ源レンゲ及び 菜種等の裏転作。 ①一定の要件を満たす林木 養魚池、農産生産施設用地
---	---

また、水系等ごとの転作の集約化を図る等の観点から地域ぐるみの計画的転作についても、転作補助金の加算措置（計画加算）が設けられている。

転作目標面積の配分

転作目標面積は、米の需給の実態を的確につかんだ上で農業者ごとに配分される。第一期の転作目標面積は全国で三九万一千畧（一七〇万ト）、高知県配分は六、九九〇畧で昨年対比二・四・三％の増。大豊町配分は二七畧で一六％の増である。

**自力開田の抑制と
転作未達成措置**

自力開田は厳に抑制し、転作目標達成の場合には未達成相当分を次年度作目標面積に加算するにか、自力開田が行われた地

大豊町の実態

本町の水面面積は昭和5年(稲作転換事業発足当時六三七畝であったが51年トは五〇五畝(二一%減)となり、水田を取りまく環境は厳しく、水路水田等の差廃と共に農業者の精神構造までが変化し、地域農業の衰退と地域社会の崩壊等が

大豊町の実態と基本構想

合その面積は割当面積に加算される。その他にも政府売渡米の限度数量が減らされるなど厳しい措置がとられている。(大豊町の53年度産米売渡限度数量配分量は四三二、〇七トである)

懇と基本構想

多くの問題点もないではない。

① 耕地の荒廃、植林化等を防ぎながら水田は水田とし、将来も利用出来る状態に維持し、米よりも有利な地域のもつ自然的立地条件に合った作目(夏期端境期野菜等)を導入する。

② 国の行う転作促進対策、別事業等(補助事業)にも積極的にとり組み、農業改良普及所、蚕業指導所、林業指導所等県普及指導機関の指導援助を受け、導入作目に対し栽培技術等の濃密指導を行う。

③ 中核的農家を中心とした生産組織の充実をはかり、

去る二月十日に「大豊町水田利用再編対策協議会」を開いて次の基本方針をたて水田の高度利用を図ってゆくことを決めたので協力をお願いする。

農協等経済機関の積極的援助のもとに、この機会米生産調整事業として単作にとどめることなく、水田の高度利用をはかってゆくための手段とすることをどの基本的方向を定めたか。農家の皆さんには、目まぐるしく変る農業政策の中にあつて、何かと憂慮さわれることも多いと思われるがこの事業の趣旨をご理解頂きたい。

尚、不明の点は役場事業課農林係までお問い合せ下さい。(電話 2100450)

有線 2160 同 2161

私も農村出身者は、生産量が極度に減少した大きな原因が、あまりにも安い生産者価格にあることを指摘し、十貫当たり二万円を下らないようお互いに尽力することを申し合わずに共に

今までの楮草は余りにも安価であったので少なくとも今後は日当の算出できる価格で取引されることが安定した生産量を継続させるための第一条件であることを確認した。

町内生産者の皆さん／楮草を増産しよう／努力次第

で十萬貫生産も夢ではない。そして楮草の産地として、わがふるさとの名を全国にとどろかせ、少しでも豊かな町づくりに努めようではないか。

仮に、町内生産量を十萬貫とすれば、実に二億円といた大金が大豊町に入る勘定になる。

現在七千貫前後の生産量だが、これは往年の十五、六萬貫に比べて余りにも貧弱と云わざるを得ない、生産者の皆さん／是非楮草の増産をしようではないか。

ふるさとを楮草の
生産町にしよう

全国和紙原料協議会員

大利喜代志

全国和紙原料協議会が去
市で開かれ、高知県ははじめ
一月十七、八の両日松山
各椿草生産県から多数の関

不足は今後久しく続くことが予想されている。そこで

田畑の売買は

農業公社をご利用下さい

目書を提出して下さい。細目書の提出には次の点に特に御留意頂き、後日のトラブルの基とならないよう御協力を願います。

① 作付耕地の地名、地番、面積を筆毎に正確に記入下さい。(機械化されると訂正が困難になります)

② 借受・貸付・転作又は本年水稲に復元等の場合も必ず細目書により申告して下さい

③ 昨年通りの者も細目書にその旨記入して提出して下さい。(細目書の提出なき者は前年通り処理します)

高知県農業公社では、農家の方の田畑売買についてお手伝いをしております。申込方法としては、農家の皆さんが田畑を手離さなければならなかったと地元農業委員会又は農業委員の中の農業公社協力員に事情を話して農業公社へとりついでもらうという二つの方法があります。(農家から直接農業公社への申込みは取扱いません)

農業公社を利用する場合は必ず地元委員会の斡旋が必要であり、また、農業公社を利用した場合には、売り手と買い手の間に次のような利点があります。

一、税金に関する利点

田畑を個人的に売買した場合は、その売買価格に対して売渡人が所得税がかかり、買入者が、農業公社を利用して売渡した場合、売買価格が五百万円までであれば税金はかかりません。五百万円を越えた場合にはその越えた部分についてののみ所得税がかかるようになっております。

また、田畑を買い受けた場合は不動産取得税がかかりませんが、農業公社を利用

農業公社は、農業委員会からの斡旋によって、その田畑を適当な価格で買い取り、一度公社に所有権を移し、それを買いとりたい人に売り渡しますが、買主が資金がないために取得資金を借り受けて買う場合は、資金貸付の決定通知があるので農業公社で責任をもつ

以上は農業公社の行う事業の一部ですが、農地売買についての相談は次へご連絡下さい。

◎大豊町農業委員会事務局
電話二局〇四五〇、有線二一六〇

農業公社協力員農業委員部
築弘身（中屋）
電話三局〇五一八
有線五〇八二

年度別		52年度	53年度	年度別		52年度
県別		生産量(貫)	生産量(貫)	県別		消費量(貫)
高次熊長	知城本野	80,000 16,000 6,700 7,300	85,000 15,000 6,000 7,000	高埼栃富	知玉木山	140,000 25,000 2,000 19,000
岐新鳥	阜瀉取	2,600 4,000 1,000	2,500 3,800 2,000	福岐阜京	井阜部	5,000 30,000 14,000
島岡徳	根山島	5,000 2,900 14,300	5,500 3,300 13,500	鳥島愛	取根媛	47,000 10,000 10,000
佐山愛そ	賀口媛他	6,700 1,900 4,600 7,000	6,500 1,900 5,000 7,000	徳福	島岡	4,500 20,000
合	計	160,000	164,000	合	計	326,500

くは県内郵便局の各窓口（四国銀行については県外支店も含みます。）又は県税事務所、幅多事務所へ納めて下さい。

自動車税の納期は五月十六日から五月三十一日までとなっておりますのでお忘れなく。

自動車税の納税証明書の取扱いについて

陸運事務所で自動車継続検査（車検）を受けるときは、自動車税の「納税証明書」が必要です。この自動車納税証明書は納税通知書の右端に添付し、自動車税を納税すれば使用出来るようになっています。なお口座振替の場合には自動車税領収証書の下欄が証明となっております。継続検査（車検）用の自動車税納税証明書はこの証明書以外は原則として発行しません。

身体障害者等に対する自動車税の減免について

身体障害者等に対する自動車税の減免を受けられる場合は五月二十四日までに手続きをして下さい。なお障害の程度が重度の場合については、その者と生計を一にする者が専ら障害者のために自動車を使用していると認められるときに限り自動車税が減免されます。

譲渡した場合の自動車税の取扱い

自動車税は毎年四月一日課税ですので、年度途中（四月以降三月までの間）で高知県内の方に車を譲渡した場合の自動車税は、当該年度は旧所有者に課せられ翌年度から新所有者に課せられます。

自動車税のことについて

納期限は五月三十一日

五月三十一日は昭和五十二年度の自動車税の納期限です。お手もとにお送りしました納税通知書で、四国銀行、高知相互銀行、信用金庫、信用組合、県信連、指定農協、熊本吉屋限りの別金庫に『自動車税納税証明書』を保管し継続検査（車検）を受けるようにして下さい。（ただし、自動車税納税証明書の有効期限の日付が〇印で消されているものは別金庫に『自動車税納税証明書』を保管し継続検査（車検）を受けるようにして下さい。）

県内支店、商工中金、若しくは県内郵便局の各窓口（四国銀行については県外支店も含みます。）又は県税事務所、幡多事務所へ納めて下さい。

自動車税の納期は五月十六日から五月三十一日までとなっておりますのでお忘れなく。

自動車税の納税証明書の取扱いについて

陸運事務所で自動車税の継続検査（車検）を受けるときは、自動車税の「納税証明書」が必要です。この自動車納税証明書は納税通知書の右端に添付し、自動車税を納税すれば使用出来るようになっています。なお、口座振替の場合には自動車税領収証書の下欄が証明となっております。継続検査（車検）用の自動車税納税証明書（この証明書以外は原則として発行しません。）

身体障害者等に対する自動車税の減免について

身体障害者等に対する自動車税の減免を受けられる場合は五月二十四日までに手続きをして下さい。なお障害の程度が重度の場合については、その者と生計を一にする者が専ら障害者のために自動車を使用していると認められるときに限り自動車税が減免されます。

譲渡した場合の自動車税の取扱い

自動車税は毎年四月一日課税ですので、年度途中（四月以降三月までの間）で高知県内の方に車を譲渡した場合の自動車税は、当該年度は旧所有者に課せられ翌年度から新所有者に課